

いっぱい建っているじゃない。あれは全部本当に大丈夫なの？耐震性に偽装がなされたビル以外にも、老朽化によって危なくなっているビルはたくさんあるはずだよ。それをそのままにしているのはどこの国だよ。耐震性に偽装が発覚したビルだけ取り壊せなんて、納得できないよ。」

B：「そう言われれば、そうかもしれないけど…。あれ、あれ、何かまた揺れ始めてない？」

C：「また地震かな？ちょっと長い揺れだね。」

A：「外にいる人たちはみんな平気な顔をしているよ。それに揺れ方がさっきと違う？」

C：「地震速報も全くでてこないな。」

B：「こ、このマンション本当にだいじょうぶなの？」

〔問〕

耐震性偽装マンションを巡る三人の対話の中には、どのような論点が見出されるか。それぞれの論点について考え得る選択肢を示し、それらを比較しながら論じなさい。

(800字以上1200字以内)

2007年度

小論文問題用紙

注意

1. 試験開始の指示があるまでこの問題冊子を開いてはいけません。
2. 解答用紙は黒インクのボールペンまたは万年筆で記入してください。黒インクのボールペンまたは万年筆を忘れた者は監督に申し出てください。(黒鉛筆・シャープペンシルなどを使用してはいけません。)
3. この問題冊子は4ページまでとなっています。試験開始後、ただちにページ数を確認してください。
4. 解答用紙にはすでに受験番号が記入されていますので、あなたの受験番号の番号であるかどうかを確認してください。
5. 解答は解答用紙の指定された解答欄に記入し、その他の部分には何も書いてはいけません。
6. 解答用紙を折り曲げたり、破ったり、傷つけたりしないように注意してください。
7. この問題冊子は持ち帰ってください。

次のA, B, C, 三人の対話を前提として下記の問に答えよ。解答は解答用紙にしるせ。

A:「いやー、今の地震すごい揺れだったね。」

B:「そ、そうだね。何かこのマンション、まだギシギシ揺れている気がするよ。」

C:「気のせい気のせい。さあ、お茶を入れ直したから飲んで。」

B:「そ、そうかな。最近、耐震性が偽装されたマンションが話題になっているじゃない。このマンションはだいじょうぶなの？」

C:「他人の家に来て失礼な奴だなあ。検査機関の耐震性の検査をきちんと通っているよ。」

A:「でも、今話題のマンションもそうだったわけでしょう。きちんと検査したかどうかなんて、我々にはわからないじゃない。それに、検査機関といっても民間のものだから、あてになるのかな？」

B:「そうだよね。だいたい、耐震性の検査業務を民間に開放したのが間違いだよ。やっぱり、国の仕事として責任をもってやってもらわなくては。」

C:「それはどうかなあ。『お役所仕事』っていう言葉があるじゃない。国がやっても同じようなことはおこるし、効率的に仕事をするかどうかという点では疑問だね。」

A:「いやいや、民間だと数をこなすことが利益につながるから、より多くの仕事を取ろうと甘い審査になりがちになる。そこが問題なのさ。」

C:「でもそこは、欠陥を見落とした検査機関には損害を全額補償させるようにすればいいだけだよ。もちろん、偽装した業者についても同様だけど。」

B:「でもさ、民間だと倒産ということもあるじゃない。その場合、結局は補償してもらえないじゃない。」

A:「じゃあ保険制度をつくったら？ 偽装で損害がでて、業者も払えなかったら、保険金が下りるみたい。」

C:「そうか。自動車事故の保険みたいなものだね。業者に保険加入させれば、住民は確実に補償してもらえるもんね。」

A:「いや、ちょっと違うな。マンション購入者がそういう保険に自分で入れればいいんだよ。」

B:「え？ じゃあ、その場合、保険に入らなかった人はどうなるの？」

A:「それは自己責任だから、保険金でカバーされなくてもしょうがないよ。」

C:「それはおかしいよ。マンション購入の際には一円でも頭金にまわしたいものだよ。そんな保険に入る人は実際には多くないだろうから、結局、意味のない制度になるよ。」

B:「そうだよ。購入者の保険加入は義務にすべきだよ。」

C:「いや、保険への加入を義務付けるべきなのは、業者でしょ。そうしなければ、庶民が安心してマンションを購入できるようにはならないよ。」

A:「でもね、欠陥があっても保険金でカバーされるなら、多少の欠陥があっても後で何とかかなと思うようになるから、欠陥マンションがむしろ増えてしまうかもよ。」

B:「いや、一般の人には欠陥の有無はわからないから、それは関係ないよ。」

C:「そうだよ。検査機関の存在意義はまさにそこにあるわけでしょう。」

A:「うーん。じゃあ、保険の存在が検査機関の検査の甘さを生む可能性があるって言い換えてもいいよ。それに、業者側にも、どうせ保険で何とかできるのだから多少の欠陥があっても売って構わないという姿勢を生まないかな？ だって、自分が無理やり払わされる保険料が、他の業者の欠陥物件にのみ使われていたら、何か損じゃない。」

C:「それなら保険加入の選択権を業者に与えたら？ 購入者は、保険に加入している業者を選ぶようになるだろうし。」

B:「でも、その業者が保険に入っているかどうか、すぐにわかるものなの？」

C:「そりゃ、その業者は宣伝するでしょ。」

A:「ふふ、保険加入を偽装する業者が出てきたりしてね。ただ、保険に入っていない業者でも、相場より安い物件を提供していれば、そちらに目がいくのが一般庶民じゃない？」

C:「それは、そんな物件を買った購入者の自己責任だよ。」

B:「じゃあ君は、相場より安い物件があっても買わないの？」

C:「いやね。実はこのマンション、信じられないくらいお買い得だったのさ。」

A:「えっ、本当にだいじょうぶ？」

B:「それって、結局、値段だけしかみてないってことじゃない。」

C:「失礼な奴らだな。そんなことないよ。それに、仮にそうだとすると、買った人がいいと思っているなら、それでいいじゃない。他人に文句をつけられる筋合いはないよ。」

B:「それは違うよ。マンションが倒壊したら、近隣の人々の命にも関わるんだよ。それに、このマンションを訪ねてきた僕達はどうなるのさ。」

A:「確かに、C君の安普請の下敷きなんていやだね。でも、それだけじゃないよ。欠陥マンションがあちこちで建ったら、それこそおちおち街を歩けなくなるよ。」

B:「だから、やっぱり欠陥マンションは国が責任を持って取り壊さなくちゃ。」

C:「あのね。それなら言わせてもらいますけどね。東京中をずっと見渡せば、古いビルが